

□長期優良住宅建築等計画等の認定申請手数料

建設部建築住宅課

○手数料の額

- ・ 認定申請建築物の区分、添付書類に応じて、下記表の額とする。
- ・ 建築確認申請と合わせて申請する場合は、床面積の区分に応じた建築確認申請手数料の額を加算した額とする。

①長期優良住宅建築等計画等認定申請手数料

区分	単位		手数料の額			
			新 築		増築・改築／既存	
			認定の審査	変更の審査	認定の審査	変更の審査
一戸建ての住宅	申請 1 件		45,000円	23,000円	66,000円	33,000円
		※ 1	13,000円	7,000円	19,000円	10,000円
		※ 2	17,000円	9,000円		
1 棟の総戸数が 5 以下の 共同住宅等	申請 1 件		103,000円	52,000円	152,000円	76,000円
		※ 1	23,000円	12,000円	33,000円	17,000円
		※ 2	56,000円	28,000円		
1 棟の総戸数が 6 以上の 共同住宅等	申請 1 件		163,000円	82,000円	242,000円	121,000円
		※ 1	36,000円	18,000円	53,000円	27,000円
		※ 2	89,000円	45,000円		

- ※ 1 住宅の品質確保の促進等に関する法律第 6 条の 2 の規定に基づく、長期使用構造等である旨が記載された確認書又は住宅性能評価書若しくは、それらの写しが添付された申請の場合
- ※ 2 住宅の品質確保の促進等に関する法律第 5 条の規定に基づき交付された住宅性能評価書又はその写しが添付された申請の場合

②譲受人を決定した場合の変更認定申請手数料 1 件につき 2,000円

③長期優良住宅認定証明申請手数料 1 件につき 200円